

2 国研との情報の連携に関する協議会の良い点（設問A-2）

全国衛生化学技術協議会

[情報の質]

- ・比較的新しい情報が得られる
- ・最新のトピックス等についての特別講演、シンポジウム等が開催されている
- ・検査法に関する最新の技術情報
- ・直接対話できるため、詳細な情報が得られること
- ・学会と異なり、業務に直結した情報や具体的な情報を入手しやすい
- ・大学等の研究機関の参加がなく、行政的な試験検査・調査研究を行っている機関の協議会であるため、現実的な業務情報が入手できる
- ・我々にとって、最も興味あり関係する部分の情報が得られること
- ・国研との情報交換が直接かつ迅速に行える
- ・一度に多くの情報が得られる
- ・その時々で問題になっている事柄の最新情報が入手できる点
- ・新しい情報が入手できる
- ・全国的レベルからの視点による情報が得られる
- ・年会等で最新の研究成果等の情報が得られやすい
- ・全国レベルのデータ集計結果が得られやすい
- ・国研より整理された情報が得られる
- ・最新情報を提供してもらえる
- ・最新情報の提供
- ・最新の情報・技術が取得可能
- ・毎年定期的に開催されるため、その時々の新しい情報を得ることができる
- ・業務内容、その方向性、問題点等の視点が共通している
- ・外部に対し非公開の集まりなので、国研の先生方も本音の部分まで語って下さる機会が多い（自由集会等）
- ・全化協は地研だけの集まりなので本音の話し合いができる
- ・同じ行政の研究機関があるので本音が聞ける
- ・年会において全国レベルで関係者と身近に接し情報交換できること
- ・国内トピックスがあれば講演等で取り上げられる
- ・最新の問題に関して具体的かつ詳細な情報が得られる
- ・全国の地研の活動状況が反映されていると考えられることから、現在ある問題点の把握が容易にできる。全化協は、国研と地研の情報連携の窓口として今後必要とされる情報の種類、質などについて意見集約をする場となり得る
- ・試験・検査・調査研究が全国的なレベルでどのようにになっているか。当研究所がどのような立場にあるのか。進んでいる部門、遅れている部門などの把握ができ、軌道修正ができる、あるいはより一層の発展ができる

[情報の内容]

- ・國の方針などの情報を得ることができる
- ・協議会の年会の場において、行政（厚生省）の情報（考え方、動向）が得られる
- ・技術情報が入手できること
- ・国研の研究発表が多く情報を入手しやすい
- ・結論として公になる前の検討経過や考え方等の国（国研）の情報が得られること
- ・研究成果

[情報取得の方法]

- ・自由集会で、その時話題となっている事柄について、他の地研等の見解が得られる
- ・協議会の場で直接国研の情報を聞くことができる
- ・最近パネルディスカッションが増えているので、直接顔見知りのその分野の先生と対話ができ、仕事に役立つヒントが得られる
- ・直接話ができるので情報交換しやすい
- ・協議会で直接に質問等ができる
- ・自由集会において、情報の伝達がなされているのはよいと思う
- ・ここ数年全化協年会において「パネルディスカッション」「自由集会」の方法として、情報の連携が行われているが、これは学会などでは不可能で、全化協ならではの利点と思われる
- ・パネルディスカッション、シンポジウムは有意義である
- ・自由集会等で双方（国及び地方）の考え方方がよくわかる
- ・年会の自由集会において、直接国研の担当者と最近の情報について意見交換ができる点
- ・課題別の自由集会が開催されている
- ・分野別集会等で、現在検討中の事項についても情報交換可能のこと
- ・一般発表や自由集会の場で、国研や他の地研の研究者と自由な討議や情報交換ができる
- ・年会における自由集会等のフリートーキング
- ・年会での自由集会などで、率直な意見交換ができる点
- ・年会での情報交換
- ・関係者に直接コンタクトし情報を入手する機会が得られること

- ・直接話ができるため、密な情報交換ができる
- ・年会で国立医薬品食品衛生研究所の先生方と直接情報交換ができる
- ・年1回ではあるが、直に話し合える場があるため、情報が気楽に得られやすい
- ・ポスターセッションや自由集会等で直接話をする機会が多い
- ・年会では、直接お話を聞け、新しい技術情報が得られる

[協議会のあり方]

- ・アットホームな、気楽に話せる点。形式にとらわれない、自由に意見交換できる雰囲気
- ・協議会年会時に国（行政と研究機関）と交流できる
- ・各対策部会を設置し、国研と共同でテーマに取り組んでいること
- ・現在、衛生行政において問題になっていることが同じ次元で考えられるので共通の問題意識をもてる
- ・事務局が国研にあるため、地研と国研がまとまりよく、意思伝達も正確かつ速い
- ・一堂に会してコミュニケーションが図れること
- ・名刺交換した後では、比較的気楽に電話で問い合わせがしやすくなる
- ・技術レベルに差が少ない
- ・地方と国で、行政と違って化学技術という同じ立場で相互の情報交換ができる
- ・共同研究によるデータバンク作りに寄与
- ・全国の地研の衛生化学部門担当者の集まりがあるので、共通の悩み、問題点を共有しており話しやすい
- ・国立医薬品食品衛生研究所等も協議会のメンバーであり、指導的立場にあることから、地研としては、年会等で、最新の情報が得られる他、ほぼ同等の立場で論議に参加できること
- ・各地の研究者と交流できる
- ・力のない地研に対しても、平等に情報が提出される点
- ・実際に顔を合わせて、詳細な情報の交換ができる。またそのことにより、その後の電話、FAX等による情報の交換がスムーズになる
- ・時間的に余裕があり、親近感を持って話をすることができる

[各地研の動向]

- ・他の地研の方とも情報交換できる
- ・全国の衛生研究所が直面している共通の問題についてのより深い解析ができる。この解析結果を踏まえて国研からの最新の技術情報の提供を受けることができる
- ・検査の詳細な内容（コツ）を多数の地研の担当者から直に聞くことができる
- ・国研よりも地研間の情報連携が主流である
- ・北海道・東北・新潟支部の活動を通じて、近隣県の情報が得られる
- ・国研の情報から地研で行う研究の全体像が推察できる
- ・一般職員にとって年会が唯一の連携の場である。

[わからない]

- ・情報がほとんどないので不明

衛生微生物技術協議会

[情報の質]

- ・地研として必要な情報（最新のトピックス、検査技術に関する新しい知識、全国の感染症の発生状況）入手できる
- ・地研が直面している課題（特に最新技術の手法）について直接国研担当者と具体的なまた詳細な事項についてディスカッションできる機会
- ・情報の広範囲な収集が可能である
- ・現在の地研がどのような方向で仕事をしてゆけばよいのか協議会に出席することにより、国及び全国地研の大きな流れが一度につかめる
- ・質、レベルの高い情報を迅速に入手できる点
- ・地研との連携に基づいた研究内容、トピックス情報が得られる
- ・最新の病原体及び技術の情報が協議会を通じて得られる
- ・最新（学会発表前までのものも含む）のデータ、全国規模のデータ、情報の入手
- ・全国の新しい情報が整理されて提供される
- ・国研からの情報が各協議会を通じて振り分けられてくるので速い
- ・最新の技術、トピックス等の情報交換の場
- ・病原微生物の分野で全情報が得られること
- ・効率的な情報の収集が図られる
- ・今話題になっている微生物に関する情報が得られる
- ・国内のトピックスを知ることができる。またその分野で積極的に仕事をしている人を知ることができる
- ・国内のトピックス、技術情報の入手時間が短縮される
- ・トピックスや教育講演として話題を提供してもらえること
- ・最新の情報を知ることができる
- ・カンピロバクター等のリファレンス会議に参加することができ、発生状況、問題点等を知ることができる。また、現在問題・話題になっている菌等についての新しい情報や現状を知ることができます
- ・全国的な情報や最新の技術情報及び国内のトピックスが入手できる

- ・内容が豊富
- ・業務に直接かかわる話題が豊富
- ・最新技術が得られる
- ・懇親会でより詳細な話ができる
- ・検査技術に関する詳細な情報を入手しやすく、担当者レベルでの連絡も比較的取りやすいこと
- ・新しい検査法の技術情報や、実用化するときの問題点に関する情報が得られる
- ・国内の微生物情報が総括される
- ・全国における感染症に関する情報が入手でき、また、病原体の検査に関する最新の技術情報が入手できる
- ・現在国内で問題となっている感染症、食中毒等に対しての対応策の協議検討が図られる
- ・新しい検査技術の紹介また導入にあたっての事例など
- ・研究会でトピックスやレファレンス委員会の情報が入手できる
- ・感染症における国内外のトピックスや検査法の最新の技術情報がタイムリーに入手できる
- ・新しい情報の入手が可能
- ・現時点での感染症や微生物の重要な問題についての情報が得やすい
- ・新しい先端情報であるなど、即必要な情報が提供される
- ・衛生微生物技術協議会研究会で、最新の検査法や国研の情報が得られるのでよい
- ・学会、研究会とは異なった内話的なレベルの報告

[情報の内容]

- ・国内外のトピックスの情報提供
- ・国研の検査、研究の動向、国内外のトピックスなどについて、協議会の講演会で知ることができる
- ・国研の研究内容の理解ができる
- ・国内外の最新の知見（特に検査法）が得られる
- ・レファレンス機能で得られる情報入手できること
- ・国研を指標に地研の技術レベルが対比でき、各地研の研鑽技術が明確となる
- ・海外情報との関連、意義付けが迅速に行われる
- ・感染症予防に関する国内外の動向（技術・行政とも）を把握できる
- ・新興感染症等希少感染症に関する各種データが得られる
- ・情報提供者から直に情報を入手でき、また、その場で疑問点の回答アドバイス等を受けることができる
- ・国内外の感染症に関する情報が入手できる
- ・事務局が国研にあることから、国の最新情報を得ることができる
- ・国際的な技術情報が収集でき、地研の進むべく目標が定まる
- ・衛生微生物技術協議会と同時に開催される各レファレンス委員会での情報収集

[情報取得の方法]

- ・担当者から直接情報を得られる
- ・国研の担当者と直接交流できる機会が得られる
- ・担当者と直接会って情報交換が行える
- ・担当者の間で生データ、実験方法の問題点等について情報交換ができる
- ・懇親会の席で発表できない知見が聞ける
- ・相互の技術的な疫学的情報を直接交換できる
- ・多くの専門家と直接、情報交換できる
- ・紙面情報にない技術上のテクニック、ノウハウ等の情報がコミュニケーションを通じて取得しやすい
- ・担当者と直接方法や結果について討論できること
- ・フロアー等で個人的情報交換ができる
- ・実際に担当者にあって情報交換ができる
- ・国研の研究者と直接質疑応答できること
- ・国研の担当者と会議場で直接情報のやりとりができる

[協議会のあり方]

- ・個人的連携にたよらずに、組織的に情報交換ができる。そのため、かたよりなく広い情報のやりとりができる
- ・他機関と生で交流できること
- ・協議会の構成員としての情報交換、連携が図りやすい
- ・地方支部会で意見・要望等を集約して国研へ提出したものが返ってくる
- ・他の地研の情報も含め、双方向の話ができる
- ・地研・国研の垣根がないこと
- ・一同に介して情報交換ができる
- ・最もタイムリーな情報をを集め、ディスカッションされることから、厚生省、国研、地研3者での共通認識ができる場である
- ・協議会そのものには強いてあげるべき「よい点」はないと思う。しかし、研究会での国研の研究者との個人的な情報交換には意義がある
- ・協議会組織をとおして国研と連携や交渉ができる
- ・全国の地研の同様の事業に取り組んでいる人たちとの意見交換ができる点
- ・同じテーブルで論議がされることです
- ・1年に一回必ず会合して意見交換する場があること

- ・シンポジウム、トピックス等、国研と地研が同じ場で討議できるため、互いの情報が交換できるのはよい点と考える
 - ・一堂に会して情報交換ができる
- [各地研の動向]
- ・地研ブロックを通じて国研への要望を伝達できる
 - ・当研究所の試験検査、調査研究が全国的なレベルでどのような位置にあるか知ることができる
 - ・地研の業務に関連する最新の情報が得られる
 - ・検査技術等の研修の開催や、検査キット、血清、標準種などの配布を要望できる
 - ・地研が知っておくべき国の施策（厚生科学施策）についての情報を的確に伝達し、またその決定に協議会の意見が少なからず反映していること
 - ・検査技術のノウハウの統一、共有ができる
 - ・とりまとめの場として最適
 - ・個々の衛研情報が一本にまとめられており、整理する必要が少ない

公衆衛生情報研究協議会

[情報の質]

- ・国内外の情報を得ることにより、公衆衛生情報の新たな視点・考え方及び自己（当所）評価などにつなげることができた
- ・公衆衛生情報研究協議会には、会員として公衆衛生院を始め感染症研究所、健康・栄養研究所、医薬品食品衛生研究所の国研が参加しており、公衆衛生に関する情報が特定の国研に偏ることなく広い範囲の情報が入手できる
- ・各分野の情報交換が横断的に可能である
- ・種々の情報が容易に収集できる
- ・新しい情報が早く入手できる
- ・地研における公衆衛生情報分野の活動で、今後の方向性等について比較的長く議論できる
- ・情報が早く、正確に得られる
- ・厚生省の公衆衛生情報に対する方向性・システム内容など、今後、地研として活用すべきシステムなどが理解することができた
- ・質の高い情報が提供される
- ・最新の情報が入手できる
- ・各分野の情報がまとまって発表される
- ・国研や他の地研の最新情報が得られること
- ・公衆衛生に関する最新の情報が得られる
- ・シンポジウムや特別報告で最新の情報を得られること
- ・新しい情報が集まって議論できる
- ・感染症サーベイランスに関わる新しい情報が得られる
- ・今問題となっている情報の提供が受けられる
- ・直接的な話題が多い

[情報の内容]

- ・公衆衛生統計情報の収集
- ・国研の最新の動向を知ることができる
- ・国研の行っている研究成果等の情報が入手できる
- ・地研の情報化推進に際し、国研のアドバイスを受けることができる
- ・当研究所に不足する情報が入手できる点
- ・公衆衛生情報に対する各研究機関の動きがよくわかる
- ・国研の情報化について現状や今後の方向性がわかる
- ・全国地研共通事業（感染症サーベイランス）などの推進にあたって、国研からの説明の場としての協議会の活用が可能
- ・公衆衛生情報に関して現在国研が最も関心ある事柄、国研が取り組んでいる事柄の情報が入手できる。それがまた、地研の課題としての共通点があるので重要な研究協議会であると考えます
- ・全国的な流れや国としての方向付け等の新しい情報が直接入手できる
- ・国研のインターネットの情報技術は大変参考になり、最新の情報が入手できる
- ・国研の先進的事例報告や今後の方針などについての情報が得られる
- ・国の示す方向性の理解ができる

[情報取得の方法]

- ・年会において全国レベルで関係者と身近に接し情報交換できること
- ・研究会において情報交換ができる
- ・多くの専門家と直接、情報交換できる
- ・直接会って話ができる
- ・研究会がもたれ、意見交換が行われること
- ・情報交換会で直接国研の職員と接し、情報交換が行えることがよい点である

[協議会のあり方]

- ・研究の推進に場を提供している

- ・情報交換ができること
- ・情報に関しての唯一の国研・地研との交流の場である
- ・協議会等は、県と国との情報交換の場となっている

[各地研の動向]

- ・統計解析情報の研究内容が得られる
- ・各地研の共通な問題の解決に向けて、国に働きかけている
- ・地域の特性ある情報活動が報告されている
- ・事例発表・情報交換等により、各地研が取り組んでいる情報活動について勉強できる点
- ・国研や先進地研の進んだ方法を知ることができる
- ・地研で実施している情報関連の業務の内容が入手しやすい
- ・疫学情報部門を持たない地研としては、公衆衛生情報研究協議会に研究会に参加することで、全国の地研と公衆衛生院の活動状況が把握できる
- ・研究会の発表及び情報交換会を通して各地研の情報や研究成果を収集することができる
- ・協議会参加機関の情報解析や提供の現状が把握できること
- ・他研究機関の動きがわかる
- ・情報処理に関するハード面、ソフト面について、国研や先進都道府県の取り組みの実情が把握できる点
- ・研究所の業務として活動ができること
- ・業務として参加でき、全国の実情の把握や個々の研究成果を入手できる

[異議なし]

- ・シンポジウムにおける発言や一般講演における質問があるものの特に意義があるとは考えていない

3 国研との情報の連携に関する協議会の問題点（設問A-3）

全国衛生化学技術協議会

[情報連携の量、質]

- ・国研が世界のトピックス、最新技術情報を年に3～4回ほど地研に流してほしい
- ・国研からの情報量が少ない。全国地研のデータをまとめる努力も必要。検査法等問題点に対する打ち返しが少し遅い。国研や国からの情報は本庁・行政部門を通じてくることが多いため、手元に届くまでに時間がかかる。
- ・情報発信が少ない
- ・全国衛生化学技術協議会＝年会との認識です
- ・情報交換の場が少ない
- ・情報交換の機会が少ない
- ・地研はローカルな問題を取り扱うので、国レベルで論議された情報と一致しない点がある
- ・地研により（地域差により）国研との情報量に格差が大きい
- ・全国衛生化学技術協議会の活動内容の情報が現在は不足している
- ・連携する頻度が少ない
- ・現在知っている限りでは、協議会の活動は年会と会報のみと思われ、国研との情報の連携という面からは、十分でないと考えられる。もっと迅速かつ綿密な情報の連携の場として協議会が活動できればと考える
- ・自由集会において、国（研究機関のみならず本省）の対応をより詳細に伺いたい
- ・協議会の活動で、年会等の会合が少なく、地研の一職員レベルで協議会を通じて情報を連携しにくいこと
- ・協議会が2日間であり、十分な情報交換ができない。相互に情報のやりとりができるようになっていない部分がある。どちらかといえば、一方的な感じ。一般に公開できない情報を地研レベルにおろしてほしい
- ・協議会の年会で、国（厚生省及び国研）と地研との相互情報交換の機会が少ない
- ・会報の発行回数が少ないと。国研からの最新の情報や地研から国研に対する要望を取り入れる等内容をさらに充実させたらどうか
- ・国と地方との情報交換の場があまり用意されていない
- ・もっと国が収集している各国の情報を解放すべきである
- ・時宜を得て情報が流れないこと
- ・データの吸い上げはあるが、集計等の情報公開があまりに遅い
- ・情報交換の時間が少ない

[予算の不足]

- ・人事異動や出張旅費不足のため特定の人が継続的に協議会に参加できないので、国研との個人レベルでの連携ができない
- ・協議会への出席者が制限される（旅費等による）
- ・最近自治体の財政が厳しく、旅費が減額されている中であまりに遠い地域で開催される技術協議会には簡単に参加できなくなっているので大変困っている
- ・予算やハードの面で各県一律に確保できない。すべてにおいて、決定権は本課（行政サイド）にある

[年会関連]

- ・個人的によく知っている人がいる場合は地研間でいろいろ情報交換ができるが、知らないところは敷居が高い
- ・複数の部門の自由集会に参加できない。
- ・国研から的一方的な情報伝達で終わっている

- ・年会の場が情報交換の主舞台となり、日常的な業務の中で生じた疑問をすぐ持って行きにくい
- ・部門によっては、国研からの報告で終わってしまう場合がある
- ・栄養（健康）の分野の研究所である国立健康栄養研究所、食品総合研究所（農水省）が協議会に加入していないので、全化協の場では連携ができない。地研と国研のパイプは個別に（個人的に）設置されている。本協議会が共通のパイプとなれば情報の連携
- ・発表等は地研が中心であるので、国研も発表してもらえばよりよい
- ・2（全化協）の利点もあるが、テーマによっては全化協の専門分野が細かく分かれており、関心が薄くなる場合もあるのではないだろうか
- ・最近の全化協が学会形式に傾斜しているように感じる。当初の目的である日常業務の最新情報、問題点等の情報交換を密にできる会の運営が望まれる

[情報に関する活動]

- ・地研側では、行政の介入があつて、生のデータをオープンにできないところもあり、国が収集した地研のデータが全国的な情報を表すか疑問がある
- ・国研間の連携（情報）があまりないので、国研データバンク一覧を提供してほしい
- ・費用負担や結果の公表（取扱い）に問題点が多く、整理されていない
- ・相互に情報をやりとりする仕組みができあがっていない
- ・国研の収集した情報がセクション（国研間で行われた調査成績など）バラバラになっており、共通の項目についてはまとめて一括した情報にしてほしい
- ・健康被害・事故等が起つたときの行政機関・地衛研機関相互の迅速な情報交換ネットワークシステムの整備が必要
- ・前年度各部門ごと発表した要旨集約した結果報告が遅い
- ・自由集会は、意見交換が不活発な場合があるが、あらかじめテーマが示されていた方が意見がでてくると思う
- ・キーワードの項目の統一を図り、情報検索を容易にできるようにする

[協議会活動]

- ・国と地方との意識にズレがあることがある
- ・通常活動の必要性
- ・分析法に関するさまざまな情報が地研からあげられているのにそれらが公定法等に反映できていない

[情報連携なし]

- ・現行の全国衛生化学技術協議会の活動を通じ、どの程度国研と地研との情報連携ができるのか疑問である（国研の中でも親交の程度差が種々である）
- ・情報がない
- ・現状は、どちらかといえば個人レベルでの連携が主になっているように思える

衛生微生物技術協議会

[情報連携の量、質]

- ・国研の研究者との情報交流の場は懇親会にほぼ限られ時間的に短すぎる
- ・現在は国研－地研全国協議会－地研支部協議会－地研という情報の流れとなるため情報の伝達に時間がかかる
- ・病原体及び技術情報はややもすると迅速性に欠ける
- ・速報性に欠ける
- ・情報収集に不足分は病原微生物情報やインターネットで得ている
- ・レファレンスセンターからの情報提供が少ない
- ・情報提供時間差
- ・研究会について：国研より公表の全国データについて質疑時間を十分とする
- ・ひとつひとつの情報提供時間が短すぎる
- ・衛生微生物技術協議会と国研との連携内容、研究内容については、年1回の総会、研究会においての情報交換が主軸となっている。
- ・一方的な話が多く、討議や検討というような連携が少ない
- ・地研から国研への要望は地域ブロックを介して伝達されている。迅速性、速断、速答性のある場合での情報交換ができない
- ・厚生科学研究費等に関する事項について、事前に詳しい情報の提供が少ないようと思われる
- ・理事会や全体の総会の回数が少ないと地研の意見が国研に届きにくい

[予算の不足]

- ・研究会について：旅費（出張）支給されない（発表者、出張者とも）
- ・活動資金がない
- ・人員及び予算に関する対応が困難である

[年会関連]

- ・衛生微生物技術協議会研究会の運営が主催者側からの一方的な働きかけのきらいがある
- ・対等関係でない
- ・業務としての位置づけが明確にされていない
- ・個人連携に流れすぎる
- ・個人的なつながりによる情報の収集提供が多く、組織的な情報の共有が少ない

- ・衛生微生物協議会が内容的に感染症、食中毒などの病原微生物を対象としているため、国立感染研が交流の中心であり、食品微生物、G L P、H A C C Pなどの点では、医薬品食品衛生研究所との交流も必要であると考えられる
 - ・地方からの情報提供がまだ十分でない
 - ・本協議会は、微生物関連の事業が、国家的方向性や在り方を協議すべき場とし、国または国研の意思伝達のみの場であってはならない
 - ・一方通行で知りたい情報が少ない
 - ・感染症情報の流れが地研から国研への一方的な流れになってしまっていること
 - ・レファレンス委員に選任されないと情報が入ってこない
 - ・個人的な面識がないと国研との連携がなかなかむずかしいのが現実である
 - ・レファレンスセンター関連会議等参加が制限される
- [情報に関する活動]
- ・運営、活動に関する情報が伝わらない
 - ・協議会の各委員会の活動があまり知られていない。活動報告を文書またはW I S H – N E Tで公開してほしい
 - ・現在、病原微生物検出情報等に関する情報伝達はW I S H – N E Tを用いて行われているが、本システムでは地研側からの情報入手が困難である
 - ・緊急時の情報交換はできない
 - ・国研の組織、メンバー、仕事の内容などがよくわからないのでどの先生からどういう情報がいただけるかが不明
 - ・個々の情報提供機関の独自性が失われる
 - ・専門分野別の細かい担当者を知りたい
 - ・各情報に関して窓口が一本化していないこと（国研内部でのやりとりがなく、二度手間になることがある）
 - ・国立感染研と公衆衛生院の役割分担が明確でない
- [協議会活動]
- ・私文書の取扱いはやめてきちんとした文書（情報提供、協力依頼文書等）でのやりとりをすべき
 - ・協議会が任意団体であること
 - ・今後の計画目標が立てられていない
 - ・厚生科学施策の説明解説にとどまらず、もっと意見具申できるような協議会の活動がほしい
 - ・国研からの情報が一方的に地研に流れ地研の意見が国研に反映されていない
- [地研側の問題]
- ・中核都市、保健所設置市、特別区のような地研ではないいわゆる市衛研と国研の連携はどのように実施していくのか、委任事務を担う研究所として地研と同様でよいか
- [情報連携なし]
- ・国から地方への各種伝達事項は、現在のものであれば通常の連絡で事足りる
 - ・一部に「まとめる」「整理する」ことに欠ける分野<感染研のある部門>があり、連携状況にない

公衆衛生情報研究協議会

- [情報連携の量、質]
- ・公衆衛生情報研究協議会の活動内容は年1回の総会、研究会の資料で入手している。情報部門での速報性のある情報が得られない
 - ・情報交換の機会が少ない。協議会は年1回なので、ブロック別の協議会（情報交換会）もあってもよいのではないか
 - ・自由集会で現在の状況、今後の情報等を知らせて欲しい
 - ・国研と地研との情報交換の場が少ないと思われる
- [年会関連]
- ・国研からの参加者が少ないため、必ずしも十分に関心のあるテーマの議論ができない
 - ・ディスカッションのない一方通行方式の傾向が強い
 - ・感染症以外の分野との関わりが少ない
- [情報に関する活動]
- ・毒物、感染症等に係る健康危機管理体制が問われている昨今において、これらを意識したネットづくりが有用と思うので、国研から試案を出してもらいたい
 - ・国研のそれぞれの部署により、情報連携に対する取り組みに温度差を感じられる
 - ・国研間での情報の連携がない
 - ・情報の窓口が一元化されていない（特に感染研）
 - ・厚生省のネットワークシステムが十分に理解できていないこと
 - ・全国地研との情報網の統一化
 - ・協議会の各委員会の活動があまり知られていない。活動報告を文書またはW I S H – N E Tで公開してほしい
 - ・国研間の情報連携がうまく機能していない
- [協議会活動]
- ・国研と地研との連携の具体的取り組みがなかなか進まない
 - ・本協議会では、国家的方向性や在り方を協議すべき場とし、国または国研の意思伝達の場であってはならない
 - ・具体的なテーマにどう解決方法を見つけるか、どの部分で協力できるかという視点がない
 - ・国研と具体的にどのような情報連携が可能であり、また必要であるかについての議論そのものが深められていない

[地研側の問題]

- ・インターネットの利用環境に各研究所で差があるため、統一した情報交換ができない
- ・地研の各種活動のとりまとめを情報協議会として行っていくための、目的的、中心的なものがないので他の協議会に比べてつかみ所がない
- ・各機関での情報技術に差がありすぎる
- ・他の二つの協議会の場合には、研究協議会に参加することが、直接的に業務内容の向上につながるが、当協議会の場合には、研究会参加のメリットが間接的である
- ・地研に情報部門が独立していない場合、協議会とのつながりが希薄である
- ・各県で情報基盤整備の速度が違い、協議会の場で得られた情報の活用に格差が生じている
- ・公衆衛生情報担当部門を持たない地研は、研究会等に参加しにくい
- ・業務において（特に研究業務）、当研究所の体制が整備されておらず、共通の問題意識が醸成されない点
- ・情報化について、地研ごとの格差が大きい
- ・平成6年度の調査で疫学情報部門を持たない地研が回答71中41であった（58%）。当協議会として、国立公衆衛生院とともに疫学情報部門の設置を積極的に進める必要がある
- ・インターネットやWISH-NETの活用により、情報交換を行っていくことが、必要と考えるが、当所の場合、条例解釈上の問題があり、インターネットを利用することが現状では不可能である

[情報連携なし]

- ・国研の各々の部門の中にまで、十分には浸透していない
- ・国研と地研の担当（あるいは対応）部署が一様でなく必ずしも満足のいく情報交流にはなっていないのでは
- ・情報化等は、国研より地研（一部を除く）のほうが、技術的、予算的にも遙かに先進的であるので、入手した情報が必ずしも即役立つものとは限らない

4 国研との情報交流の場としての活性化案（設問A-4）

全国衛生化学技術協議会

[情報の質、内容]

- ・各地研に対し情報提供の要請を定期的にテーマを決めて行う（ただし強制ではないこと）
- ・国研の持っている文献の入手を可能にする
- ・全化協の場で最新の情報を説明する場を設けてはどうか
- ・協議会が中心になって、テーマ別情報を収集し提供するようにする
- ・提供されている情報の「一覧表」的なものを各地研に送付してほしい
- ・国、地方からの最新情報の提供

[予算の確保]

- ・旅費が少なく参加できない地研職員が多いので、参加できるような手段を講じる。討議や交流する時間を多くする。国研からの情報提示が多ければ、さらに活性化する
- ・協議会または会員への財政上の支援

[年会関連]

- ・全国衛生化学技術協議会は普通の学会とは違うのだから、自由集会のテーマを細分化して時間をずらすなど、自由な意見交換ができる場を増やしてほしい
- ・国研の負担になるかと思いますが、国内外のトピックス、これから問題点等をポスターセッションで行っていただければありがたいと思います
- ・広い分野から国研の参加を求める（例えば栄養研究所）
- ・テーマを絞り、シンポジウム形式により行ったほうがよいと思われる
- ・パネルディスカス方式は活性化により恒久的に継続する
- ・時間増も含めてより一層の充実を希望します
- ・数年に一度は国研において年会を開催する
- ・自由集会の拡充
- ・国からの情報提供や意見交換にメリットがある集会であると思うので、自由集会を中心に時間配分を再検討し、意見の交換、相談、助言等が活発に行われるようとする。発表形式も含めて、学会とは異なることを明らかにしてはどうか
- ・自由集会は国（国研）、地研の生の声が聞け有益だと思います。
- ・テーマ別（食品添加物、重金属、残留農薬、容器包装、残留動物医薬品等）の分析に関するフリートーキング形式のような質問ができる時間があるとよい
- ・国立健康栄養研究所、食品総合研究所（農水省）の参加を求め、もっと研究者（機関）の参加を広げる。協議会側からも、もっと積極的なアプローチが行えるような体制作りが必要。インターネットの活用による情報交換を行う
- ・年会等の開催地を東京都、大阪府等に固定する
- ・示説研究発表に対して、国研の一層のエントリーが望まれる
- ・全国衛生化学技術協議会年会で開催されている各部門自由集会を別途開催（東京、大阪等）し、多数の方が複数の部門に参加できるようにする
- ・現在のシンポジウムとポスターセッションという形からもっと討議（質疑応答？）できる形に変えたらよいのでは？
- ・パネルディスカッションの場を多くする

- ・開催回数を少なくとも2回以上とし、社会情勢のスピード化に対応できる体制作りが望ましい

[情報に関する活動]

- ・インターネットの活用等活動範囲が広がることを期待します
- ・年会に参加できない人でも情報交換の場に入れるようにインターネット等で年会情報を流すことが必要
- ・自由集会の内容は後日要約版として配布していただいているが、補足や解説を含めてN I H Sのホームページに掲載していただきたい。作業は大変だと思いますが
- ・協議会でも、国研と同じようにHPを作成し、国研を地研にリンクしやすくする。また、各業績集もHPに集めるようにする
- ・全国衛生化学技術協議会でホームページを作成する
- ・最終的に協議会をインターネット上で行えるように各機関が協力してマニュアル作りを検討する
- ・インターネット等を利用し、全国一斉に公開できる方法を確立する
- ・地研希望を取り入れた国研のインターネットによる情報公開
- ・インターネットによるホームページの活用
- ・協議会の内容をすみやかに地研等へ流してほしい
- ・協議会に参加しなくとも、同様の情報がインターネットを通じて得られるようにしてほしい
- ・全国衛生化学技術協議会年会の自由集会をインターネットで提供する

[協議会活動]

- ・共通の標準溶液を配布する
- ・地研協議会支部活動との連携
- ・地研の研究成果を公定法等に反映できたらよい
- ・全化協の地区ブロックの有効利用（年数回（4～5回）の担当者による情報交換等の実施
- ・幹事のメンバーを見ると固定化し、しかも50才以上が多いように思う。1／4位は若手を起用したら新しいアイデアが出てくるのではないか
- ・多くの会員が参加できる環境作りが最も重要である
- ・GLPの外部精度管理を食薬センターに代わって実施する
- ・年1回の年会だけではなく、1年を通じての情報の交流の場としての何らかの方法があればと思う
- ・国内外のデータ、検査方法等の一元保管、管理、提供
- ・地研全国協議会各支部理化学研究部会を全化協の中に入れ、全国会と各支部会と実施したらどうか
- ・プロジェクト研究に参加する。チームリーダーは原則として国研が担った方がスムーズとも思われるが、分野別に考えれば地研がリーダーとなる必要がある
- ・現在の共同研究方式を分野を広げて推進してほしい
- ・各種分析法の紹介、問題の解決先、分析データの入手等が可能となる体制作り
- ・コラボなどのような共同研究の呼びかけを具体的にするとよいと思う
- ・基準の見直し等に伴う研究、調査等の情報を流す場とする。国研の大型研究の目的・概要を説明してほしい
- ・当協議会の事業活動の中に、技術研修制度を設けたらどうか
- ・現在は、国立医薬品食品衛生研究所での分析講習会が残留農薬以外行われていないので、1年に1つのテーマでよいが、それを補う方法がとれないだろうか

[現行でよい]

- ・話題となっているテーマについては、他の学会や雑誌等で十分に情報を得られるのであえて特別講演は必要ない
- ・現実施計画どおりでよい
- ・現行でよい
- ・現在の方式がよい

[国研に要望]

- ・地研での問題点がいろいろと出ているが国研に国（行政）にもっと働きかけてもらえたらしい
- ・地研の国に対する要望事項等を国研が集約し、厚生省の担当者へ直接伝える窓口になってほしい
- ・行政関係であるが研究所に関連するような情報の提供を国研にお願いしたい

衛生微生物技術協議会

[情報の質、内容]

- ・国研の研究内容、組織等、国研のアピールの場をもう少し増やす
- ・レファレンス委員会は研究会と同時に開催のではなく、日を改めて行い、その分トピックス、教育講演を多くする
- ・国研が得た種々の情報を迅速に地研に公開する

[予算の確保]

- ・財政上の支援が重要と考える
- ・全国的に同レベルに統一するならば、国が予算化（人員も含め）すべきである
- ・活動資金の調達
- ・地方自治体が協議会を認知してくれないことにはその活動も自ずと不活発になるのでは？
- ・予算的措置の拡大
- ・衛微協を国で事業として予算化し、開催する会場費、会員の旅費等に当てる

[年会関連]

- ・O 1 5 7 関連のレファレンス委員会が必要ではないか
- ・小さな会議の方が発言しやすい（各地研に5分間を与え問題点を提出させる）

- ・ ブロック毎に開催することの検討
- ・ 実務担当者同士の交流の場を増やす
- ・ レファレンス委員会も学会形式ではなく協議会形式にして、より多くの人に発言してもらうようにできないか
- ・ 完成していない研究情報も交換しあえる場にしてほしい
- ・ 研究会をより実務者レベルの情報交換の場として位置づける
- ・ 研究会：各演者の発表時間、討議時間が少ないものがあるので、話題性の特に高いものは配慮が必要
- ・ 演題の公募
- ・ 分科会を多く設け、そこでの情報交換を行う形式にしてほしい
- ・ 事前にアンケートを取って演題を決める
- ・ 総会、研究会がテーマ別に開催されているがいずれも短すぎ十分な意見交換が行われない。会を長くする。分会が重複しないようにする
- ・ 協議会、研究会に対する要望や意見、質問などを会員が出しやすいシステムを作つてほしい
- ・ 地研から協議議題の提案を受けていただきたい
- ・ ウィルス情報交換会も毎年の変化があつても良いのではないか
- ・ 協議会運営にあたり、参加地研が必要としている技術や情報を把握し、研究会にテーマにすみやかに取り入れるようにする
- ・ 限られた日程を最大限に利用するため、今年の協議会では昼食時にクリプトプロジェクトの暫定検査法の解説や質疑応答のための集会が行われた。このような勉強会を時間をとつて積極的に取り組んでもらいたい
- ・ 国研の研究者を招いたテーマ別の情報交換タイムを設置してはどうか
- ・ ウィルス情報交換会の時間を増やすか、各ウィルス別に会議室を設けることを要望する
- ・ 本会は学会とは異なる。従つて、そのときのトピックス、検査法の問題点などの討議を行える場になることを望む
- ・ 各部門別に検査方法等に関するフリーディスカッション及び情報交換の場を設ける
- ・ 実務担当者からの意見をくみ取り、それに基づく研修、共同研究の決定を行う必要がある
- ・ ラウンドテーブル方式の討論会方式の採用
- ・ 地研で検査を実施する上で不都合な点等の意見を集約し、それらについての技術的な援助等を行う場としていいければよいのでは
- ・ ウィルスごとの情報交換にもつと時間をとつてほしい
- ・ 講演ばかりでなく、パネルディスカッション等を含む企画（一般出席者も参加できる）する
- ・ ポスターセッションを設け、より多くの人が発表できるように工夫する
- ・ 全国的にテーマを募集するとか、今、すべて国研が行つているのを少し分担する（テーマなどすべて開催地に任すこと）
- ・ それぞれの感染症（細菌、ウィルス、リケッチャ、真菌等）について協議されるが、各地研からの出席者に限りがある。できれば、各感染症部門別に小協議会を開いて（年1回）地研職員ができるだけ多く会に参加できるようにしてほしい
- ・ 要望演題について、インターネットを介し、国研・地研にアンケート調査を行い、現状で要望の強い内容について発表及び討議を行う
- ・ 最近問題となつてゐる感染症のいくつかに焦点を絞り、これらにいかに対応するかを厚生省、地方行政の担当者も交えてフリーディスカッションできる場を設ける

[情報に関する活動]

- ・ インターネット、e-mailなど活用し、地研からの情報意見を提案できるスペースがあるとよい
- ・ インターネットでの両者の交流の場を設けることも一考であると考える
- ・ 食中毒、伝染病の大規模化に伴い国研と地研、地研と地研間の連絡を迅速、密にするため、特に各地研のインターネットを充実させる
- ・ 利用価値のあるネット情報であり続けるための工夫が必要となるから、相互のメンバーから成る事業運営に関する委員会を設置すべきと考える

[協議会活動]

- ・ レファレンスセンターの支部活動の活性化－情報収集提供の場を多くする
- ・ 法規通知等ではつきりさせる
- ・ 国研が行う各種研修会、講演会などの開催予定や状況について協議会が窓口となり地研へ情報として提供してはどうか
- ・ 研究成果に対する表彰制度及び助成。ブロックの研究発表の中から全国総会へ推薦研究を選び全国に公表する。優れた研究には助成と表彰を行う。そして、公衆衛生研究などの国研雑誌や地研雑誌を出版し、それに掲載する
- ・ 人事交流及び技術交流
- ・ 協議会としての事業を組めるように組織の再編を行い、厚生省や国研と共に研修等の事業を展開する
- ・ 調査及び検査に関する研修を定期的に行い、会員相互の連絡、親睦を強化する
- ・ 国研との情報交流、技術交流は、現在おもに個人的連携によつてゐるが、特に技術交流について、組織的な情報の提供、技術研修の設定など時宜に応じた対応を望みたい
- ・ 以前より活性化されると感じるが、連携の意味からは、個人的な関係が強く、今後組織対組織の関係強化が望まれる
- ・ 人材育成及び試験強化につながる
- ・ 衛生微生物技術協議会研究会で議題として取り上げて議論する
- ・ 各地研の考え方や問題点の共有化を図り、研究会で活発な意見交換ができるような場を設定し、地研が積極的に参

加できるような運営を行うべきである

[地研側の改善]

- ・情報収集部門の設置

[現行でよい]

- ・衛生行政に関する衛生微生物の情報の交換、技術の向上、会員相互の連絡、協調を計る場として地研の職員には最も重要な会と考える
- ・年1回の総会、研究会は活性化の重要な役を担っているので続行されたい。

[国研に要望]

- ・新興・再興感染症の検査技術（例えば、クリプトスピロジウム、アメーバ赤痢等）の実技研修会を国研が主導権をとって各支部ブロックまたはもう少し拡大した単位で実施していただきたい（1回の研修期間は長くとも3～4日程度で）
- ・協議会の中で充分討議をしたり、国が地研の発表を取り込んだ指導をしたりしてほしい。国研の中でも交流の場を持つて討議したらよいのではないか
- ・情報交流だけでなく微生物等（細菌・ウイルス・寄生虫）による新興・再興感染症に関する研究体制を確立するための基幹になってほしい
- ・寄生虫等（クリプト、マラリア等）に関する技術指導の充実を図ってほしい
- ・感染研のスタッフを充実させて、個人的レベルから組織としての活動を強力化してほしい

公衆衛生情報研究協議会

[情報の質、内容]

- ・昨今の地方行政における財政状況の悪化の結果として、当研究所は行革の対象とされている。公衆衛生情報に関する分野においても定量的な効果の提示を求められている。そのための研究成果が行政効果として反映する裏付けとなる研究を実施できればと考

[予算の確保]

- ・国の予算的補助を受けて統一的に事業を進めることができることを望ましい
- ・財政上の支援が必要
- ・各地研で行っている調査研究に対する予算措置を国に働きかける
- ・衛研を全国的な情報の収集機関とするならば、国による予算化を希望する

[年会関連]

- ・実務担当者からの意見をくみ取り、それに基づく研修、共同研究の決定を行う必要がある
- ・システム、データベース等のいわゆる情報環境の問題と疫学、衛生統計等のデータ解析の2分科会が早い時期に移行できればよいと思います
- ・分科会を作つて具体的方針や施策の案を作成する
- ・公衆衛生情報研究協議会、研究会において、シンポジウムや自由集会分科会など情報交換会の時間を増やす
- ・情報交換は非常に重要があるので、協議会の情報提供活動等について年数回程度、簡単に説明していただきたい
- ・毎年度、協議会開催に先立ち、あらかじめ地研の要望を聞き、現時点で最も適していると思われるテーマを、特別講演やシンポジウム形式で、充分時間をとり討議の場とするプログラムを作成する
- ・協議会、研究会に対する要望や意見、質問などを会員が出しやすいシステムを作つてほしい
- ・演題の公募

[情報に関する活動]

- ・各国研が保有している国内外の公衆衛生に関する最新の情報あるいは重要な情報を協議会で収集し、情報の概要を付してリスト化し、インターネットを通じて常時公開する
- ・電子メール等の利用により、速報の配布や要望の収集を行ったほうがよいと思う
- ・情報の詳細が知りたい地研は、インターネットを通じて該当する国研へアクセスするか、または協議会を介して国研へアクセスできるようにする
- ・公衆衛生情報の整備、活用、技術等について役割分担を検討し、その上に立つて有効なネットワークを構築する
- ・全国との情報網を統一化し、情報交換、会議、問い合わせ等ができる中核となってほしい
- ・公衆衛生情報研究協議会での発表やその他関連トピックス、関連フォーラムをインターネットに公開する。得られた意見を協議会に反映する
- ・患者情報、病原体検出情報の一元化が将来実施されるとなると、公衆衛生情報研究協議会の役割がより重要となる。WISHネットよりもインターネットが利用しやすいので、国研のインターネットを介して情報交換されたい
- ・インターネットやWISH-NETの活用により、協議会の活動内容を会員以外には非公開のサイトにのせる。また掲示板のようなものを作り隨時意見が出せるようにする
- ・公衆衛生協議会としての電子会議室を開き、常時情報交換を行うことが必要である

・

各地研の情報に関する共通問題として感染症サーベイランス事業の充実を国に働きかける。現在各県で行っている感染症サーベは「国一県」のオンラインであるが、「県一県」及び「各県の定点一県」の情報交換も行うようとする。インターネットで情報交

[協議会活動]

- ・国研との共同研究について具体的テーマで検討する

- ・国研が実働する活動（業績集の作成、掲示板、名簿等）を行って行くべき。その際、地研の疫学情報部会とのドッキングも重要
 - ・広範囲の分野にわたるデータベースの作成のための中核的役割をより積極的に果たしてほしい（ex）急性毒、食中毒、感染症（症状と対応、文献など）、環境ホルモン（バックグラウンド、分析法など）
 - ・地域単位での活動を検討してみる
 - ・ブロック別に意見交換を実施する
 - ・各地研ごとの情報化の現状をとりまとめ、相互に参考利用できるようにする
 - ・国研・地研とも、もっと若手研究者を積極的に参加すべきと考える
 - ・解析方法などのソフトの紹介をインターネットで提供されたい
 - ・全国地研とのデータベースの共用化
 - ・国研と地研の共同研究テーマを設定し、その成果発表等を行うべきと考える
 - ・十分な検討
 - ・担当者同士の連携を密にする場を作つて欲しい
 - ・地研側に統一された窓口を設置すること（発信受信ともに活動できるもの）
 - ・活動計画（5年先までを目標）をたてて、協議会参加機関すべてが何らかの活動をして、有用な資料ないしシステムの構築を図つてはどうですか
 - ・近い将来（5年以内）に全国的規模で達成したい目標が掲げられると良いと思います
 - ・年1回の研究会開催以外に、日常の業務に関連するとともに国研と連携した継続した事業を検討してみる
 - ・公衆衛生情報に関する機関、企業等の視察等を研修会開催にあわせて実施する
 - ・地研の研修機能の拡充、強化も当協議会の目的に加え、研究と情報交換の場を提供する
 - ・公衆衛生に関する研修会及び講演会の開催
 - ・「欧米ではどのようなことをやっているのでしょうか」等の調査活動も含めて考えてはどうですか
 - ・中長期的視野に立った共同研究が必要な時期にきている
- [地研側の改善]
- ・自治体間の情報化の格差が大きいので、情報化が遅れている自治体のレベルアップが必要
 - ・地研の情報部門がないか、情報資源が乏しいことなどの改善
- [現行でよい]
- ・現状のままでよい
- [国研に要望]
- ・協議会の活動に積極的に参加し、指導してほしい

5 感染症研究所から入手したい情報（設問B-6-1）

全国衛生化学技術協議会

[トピックス、最新情報]

- ・国内外でトピックスとなる化学物質（汚染物、毒物、添加物等）の最新情報（検査法を含む）の提供
- ・トピックス的な感染症についての検査方法に関する最新情報の提供
- ・衛生化学分野にも関連がある最新トピックス

[検査分析法]

- ・ウイルスまたは細菌の検査方法に関する最新情報の提供

[情報提供方法]

- ・現段階で国研として情報提供できるものなら何でもインターネットに載せてほしい
- ・苦情処理事例のデータベース（市民相談事例を含む）
- ・インターネット仕様での迅速な情報提供の検討（例、汚染データ、違反事例等）
- ・全国地研、国研が情報を共有できるインターネットサーバーの役割

[感染症情報]

- ・国内外における感染症発生状況の速報及び詳細
- ・感染症発生速報（インターネット、疑の段階から）

衛生微生物技術協議会

[トピックス、最新情報]

- ・海外の感染症トピックスの充実（国内との関連を考慮した）
- ・国内外のトピックス
- ・国内外における感染症発生状況の速報
- ・注目すべき感染症例（希少感染症を含む）の情報の提供
- ・国内外のトピックス
- ・微生物に関する最新情報の詳細
- ・病原微生物検出情報。トピックス
- ・最近の感染症情報の提供
- ・国内外の感染症情報
- ・地球規模での感染症発生状況の把握

- ・海外（特に東南アジア）の感染症情報

[総合的情報]

- ・希少感染症・新興感染症診断技術情報
- ・病原体と臨床症状及び感染経路情報
- ・病原菌の情報（検出、検査法、治療法、検出時の対応など）
- ・食中毒原因菌の詳細
- ・V R E と M R S A の薬剤耐性獲得の機序
- ・疫学的な情報の速報

[検査分析法]

- ・感染症・食中毒菌の検査方法に関する最新情報
 - ・病原微生物検査方法に関する最新情報
 - ・新しい検査法の紹介
 - ・検査法、培地、キット等に関する最新の情報
 - ・検査方法の最新情報
 - ・各種感染症及び食品衛生関係の検査法に関する最新情報
 - ・微生物の遺伝子検査法に関する最新情報の提供（カソシウイルス、アストロウイルス等）
 - ・細菌検査、希少感染症検査法に関する情報。
 - ・微生物検査方法に関する最新情報及び標準菌株と血清の手持ち研究所情報
 - ・検査方法に関する最新情報
 - ・希少感染症病原菌、原虫等の検査方法に関する最新情報
 - ・新興・再興感染症の検査方法に関する情報の提供
 - ・病原体検査方法に関する最新情報の提供
 - ・検査方法に関する最新情報
 - ・微生物（O 1 5 7、HIV、インフルエンザウイルス、SRSV等）の検査方法及び研究に関する情報の提供
 - ・V R E の検出法
 - ・感染症予防新法に係る感染症の病原体の検査方法の実際版の提供（差し替え可形式のファイル形式）
 - ・S R S V 等の検査方法
 - ・病原体検出法の問題点及び最新検出法情報
 - ・検査方法（感染症）に関する最新情報
 - ・トピックス的な感染症についての検査方法に関する最新情報の提供
 - ・E H E C、サルモネラ等の検査法に関する最新情報
 - ・検査方法、国内外の発生状況の速報及び詳細
 - ・各種微生物の検査方法に関する最新情報の提供
 - ・検査法に関する情報
 - ・検査方法に関する最新情報（問題点、解決法等）の提供
 - ・話題になっている感染症分析にあたっての技術的支援
 - ・検査方法についての最新情報の提供
 - ・感染症検査方法に関する最新情報の提供
 - ・病原微生物の検査方法に関する最新情報の提供
 - ・O 1 5 7 以外の出血性大腸菌の分離状況
 - ・最新の検査方法に関する情報の提供
 - ・菌株、ウイルス株等に関する最新の情報
 - ・P C R のプライマーなど標準化に関する情報
 - ・検査法を標準化し、その内容の提供
 - ・ウイルス及び細菌の遺伝子検査法に関する情報
 - ・細菌、ウイルスの検査法の最新情報（特に遺伝子学的解析法の最新情報）
 - ・P F G E のパターン
 - ・チフス菌パラチフス菌のファージ型別結果速報、腸管出血性大腸菌のP F G E 型別結果速報、それらの広域事例の情報の速報
 - ・感染研に全国分離株を収集し実施している型別等の調査結果
- [文献、研究成果]
- ・各種感染症ごとの主な文献情報
 - ・検査方法に関する最新情報の提供、論文掲載済みの検査方法（最新）があれば論文の紹介
 - ・O 1 5 7 、希少感染症、下痢性ウイルスに関する最新研究の進歩情報
 - ・もう少し文献等の情報を充実してほしい
 - ・研究成果
 - ・腸管出血性大腸菌O 1 5 7 の遺伝子解析結果（全国及び都道府県別）の提供。ウイルス関連食中毒の発生状況速報と詳細の提供
 - ・流行中のインフルエンザウイルスの抗原分析に関する最新情報の提供
 - ・日本脳炎に関するブタH I 抗体検査結果の迅速な提供（F a x でも良い）
 - ・インフルエンザウイルスの抗原解析の速報
 - ・エンテロウイルス難中和株に関する情報。ウイルスの変異に関する情報

- ・一般には公開できない病原微生物検出情報の詳細データの提供
- ・一般には公開できない感染症情報のインターネット仕様での提供
- ・地研から収集したD A T A の詳細

[情報提供方法]

- ・食中毒及び感染症発生情報などの電子メールによる地研への配信
- ・視覚的に有効な情報
- ・事例研究とそのデータベース構築
- ・国内国外の感染症発生状況の速報及び詳細（インターネット仕様も合わせて）
- ・一般には公表できない情報のインターネット仕様での提供
- ・特にマスコミ報道で問題とされる情報についての混乱を避けるため、信憑性のある的確な速報を提供されたい（例、香港：インフルエンザ、台湾：H F M Oなど）

[感染症情報]

- ・国内外の感染症発生動向（1，2，3類感染症）
- ・信頼性の高い国内の感染症発生状況の統計
- ・希少感染症の発生動向など
- ・感染症予防新法に係る感染症の統計資料の提出
- ・国内国外の感染症発生状況の速報及び詳細
- ・感染症発生状況の速報及び詳細
- ・感染症の発生状況と詳細
- ・国内外の各種感染症（サーベイランス対象者を除く）の発生状況の速報及び詳細な情報
- ・希少感染症、再興感染症の発生状況等（クリプト等）
- ・国内国外の微生物感染症の発生状況の速報及び詳細（関連文献も含めて）
- ・内外の食中毒、感染症発生状況の速報
- ・国内国外の感染症の発生状況の速報及び詳細
- ・国内外の感染症発生動向の速報・詳細
- ・国内外の各種感染症発生状況速報
- ・国内国外の病原体発生状況の速報及び詳細
- ・国内国外の感染症（1類～4類及び結核）発生状況の速報及び詳細
- ・国内外の伝染病発生状況の速達及び詳細
- ・新興感染症に関する各種情報（特に発生状況、検査法、予防法）
- ・国内外の感染症発生状況の速報及び詳細
- ・感染症サーベイランス情報の速報、解析データ、国内国外の感染症情報、病原体検出情報（I A S R）、トピックス（例、V R E等）の最新動向、広い範囲の情報提供
- ・国内国外の感染症発生状況の速報及び詳細
- ・国内外の感染症発生状況の速報
- ・国内外における感染症発生状況の速報及び詳細
- ・国内外の感染症流行状況
- ・国内外の患者発生状況及び病原体検出情報速報及び詳細
- ・感染症発生状況と病原体の速報
- ・国内国外の感染症発生状況速報及び詳細
- ・国内国外の感染症発生状況の速報及び詳細
- ・国内、国外の感染症（重要と思われるもの）、発生状況の速報、詳細及び検査方法に関する最新情報の提供
- ・国内外の感染症発生状況の速報及び詳細
- ・国内・国外のインフルエンザ発生状況の速報及び詳細
- ・国内国外の法定伝染病、食中毒発生状況の速報
- ・国内国外の感染症発生状況の速報・詳細
- ・国内国外の感染症発生状況の速報及び詳細
- ・国内の感染症の発生状況の速報
- ・国内外の感染症の発生状況の速報及び詳細
- ・O 1 5 7 発生状況
- ・国内外の寄生虫発生状況
- ・O 1 5 7 、サルモネラ・エンテリティディス等の感染症の発生状況速報
- ・国外のインフルエンザの発生概要と分離ウイルス性状についての情報
- ・インフルエンザ流行期の全国情報、厚生省及び国研の公式見解等の迅速な提供
- ・リアルタイムの病原体検出情報
- ・国内外の病原体検出情報及び感染症患者発生情報
- ・輸入生鮮食品中の病原微生物汚染状況のリアルタイムでの提供

[行政情報]

- ・食中毒、感染症発生時は報道として情報があるが、結果の情報が不足しているのでこれらの提供
- ・次年度の各種研修の案内を予算作成時までに流してほしい
- ・検査受け皿機関の情報（例えば、出血熱を疑う患者が発生したときの検査依頼、患者の搬送など）

[その他]

- ・病原微生物検出情報を通じてかなり入手できていると思います

公衆衛生情報研究協議会

[トピックス、最新情報]

- ・海外の感染症トピックスの充実（国内との関連を考慮した）
- ・最新の感染症情報（国内外）
- ・下痢性ウイルスに関する最新の研究の進捗情報

[総合的知識情報]

- ・希少感染症・新興感染症診断技術情報

[検査分析法]

- ・検査方法の最新情報
- ・病原体検査方法に関する最新情報の提供
- ・病原体検出法の問題点に関する最新情報
- ・トピックス的な感染症についての検査方法に関する最新情報の提供
- ・公開可能な最新検査方法（行政検査に必要性のある）の紹介
- ・各種検査法に関する最新情報の提供
- ・各種検査方法に関する最新情報
- ・感染症検査方法に関する最新情報の提供
- ・統一的な検査方法の提示

[文献、研究成果]

- ・各種感染症ごとの主な文献情報
- ・流行中のインフルエンザウイルスの抗原分析に関する最新情報の提供
- ・食中毒及び感染症事例に関する詳細な情報

[情報提供方法]

- ・特定のパスワードを知っているものだけアクセス可能な掲示板機能を利用した最新情報の交換
- ・研究者のメールアドレス

[感染症情報]

- ・感染症サーベイランス情報の速報及び詳細
- ・国内外の感染症発生状況と検出情報を含めたコメント
- ・国内外の感染症発生状況の要約
- ・感染症発生状況の速報及び詳細
- ・食中毒、感染症の全国の発生事例の内容をリアルタイムで提供してほしい
- ・国外の感染症患者発生情報の速報（日本語）
- ・感染症の発生状況と詳細
- ・国内外の感染症発生状況
- ・特に国内の感染症発生状況の速報（患者情報と検査情報）
- ・国内外の感染症患者発生状況の速報及び詳細
- ・国内外の感染症発生状況の速報及び詳細（解析）
- ・国内外における感染症発生状況の速報及び詳細
- ・国内外の患者発生状況の速報
- ・国内外の感染症流行状況
- ・国内外の感染症情報の提供
- ・国内外の感染症発生状況の速報及び詳細
- ・国内・国外のインフルエンザ発生状況の速報及び詳細
- ・国内外の感染症発生状況連絡及び詳細
- ・国内外の感染症発生状況の速報・詳細
- ・国内外の感染症発生状況の速報
- ・国内の感染症の発生状況
- ・インフルエンザ情報
- ・結核に関する情報の提供
- ・男女別S T D等のサーベイランスデータ（処理前の実データ：都道府県別）
- ・病原微生物検査情報に関する最新情報
- ・国内外の病原体検出状況の速報及び詳細
- ・病原体検出情報の速報、トピックス
- ・感染症の発生予測速報
- ・感染症の流行予測の手法や、これらに関する研究情報
- ・感染症発生動向調査における流行予測情報
- ・全国で発生している食中毒情報
- ・食中毒発生状況の速報
- ・輸入生鮮食品中の病原微生物汚染状況のリアルタイムでの提供
- ・国内の感染症患者発生状況と本県との比較できる情報

- ・感染症発生動向調査患者数と同病原体検出情報との結合情報
 - ・現在各県に紙で供給しているサーベイランス情報をすべてインターネットでも提供してほしい
- [行政情報]
- ・感染症新法の解説、特に感染研と地研の関係について
 - ・国内外感染症発生速報と発生時の対応方法

6 医薬品食品衛生研究所から入手したい情報（設問B-6-2）

全国衛生化学技術協議会

[トピックス、最新情報]

- ・国内で問題となっている事柄の概略及びリンク先
- ・最新情報の提供
- ・最新の技術情報、国内のトピックス、海外のトピックスなど
- ・国内外の検査法のとりまとめと提供
- ・現在世界で起こっている食品・医薬品関係の事件、トピックスについて局的に発生しているものを希望
- ・食品中の今後問題となる化学物質の情報提供
- ・海外のトピックス、国内のトピックス
- ・国内外でトピックスとなる化学物質（汚染物、毒物、添加物等）の最新情報（検査法を含む）の提供
- ・その時々の話題（テーマ）情報
- ・医薬品、食品等の最新情報の提供
- ・医薬品食品分析に関する国内外のトピックス
- ・トピックス
- ・最新の技術情報
- ・国内外のトピックスの提供
- ・最新の検査方法、世界的に問題提起されている化学物質等に関する最新情報の入手先
- ・世界的に問題提起されている化学物質等に関する最新情報
- ・海外で問題となっている事柄の詳細
- ・医薬品に関する国際的なガイドラインの速報
- ・最新の諸外国の情報（食品規格、食品汚染や化学中毒など）
- ・国内外の違反発生状況の速報及び詳細
- ・国外での最新のトピックス

[総合的情報]

- ・毒物、劇物等の化学物質の分析方法と性状についての情報提供
- ・農薬等の残留に関する情報
- ・食品中のポストハーベスト農薬等の情報
- ・室内空気に関する最新の情報
- ・室内空気環境の知見
- ・室内環境汚染物質の現状
- ・飲料水や消毒副生物の知見
- ・環境ホルモンに関する情報の提供
- ・食品汚染物質、家庭用品、環境ホルモン等に関する最新情報
- ・環境ホルモン、ダイオキシン、毒物の各情報について
- ・農薬、環境ホルモン物質等の毒性等に関する最新情報の提供
- ・化学物質過敏症に関する情報
- ・最近の食品衛生等に関する情報の提供
- ・毒物・劇物に関する情報（例えば中毒情報）
- ・化学物質の毒性、中毒例等についての情報の提供
- ・国内外の水道水事故等発生状況の速報等
- ・食中毒の事例に関する詳細な情報（事件を含む、国内、国外）
- ・化学物質の健康危機管理に関する最新の情報
- ・問題が発生した場合の最新情報の提供
- ・食品添加物汚染物質の一日摂取量、致死量及び分析法に関する情報
- ・化学物質等の国内・国外の規制の設定の現状の把握（規制値、分析法など）
- ・世界各国の汚染物質規制（残留農薬基準等）の提供

[検査分析法]

- ・検査法に関する情報の提供
- ・検査方法に関する情報
- ・検査法や文献情報
- ・国内外で発生した集団食中毒事件の発生状況速報及び物質検査方法の最新情報
- ・食品、家庭用品等の検査マニュアル（SOP）
- ・化学物質の検査法に関する最新情報の提供
- ・新しい分析法

- ・新分析法
 - ・新規の添加物、農薬、抗菌剤の検査方法に関する最新情報の提供
 - ・試験検査方法に関する最新情報
 - ・食品衛生検査方法に関する情報の提供（試験法のいろいろ、バリデーションなど）
 - ・最新の検査方法に関する情報
 - ・食品化学の検査方法に関する最新情報の提供
 - ・食品衛生関係及び水質検査方法に関する最新情報の提供
 - ・食品の容器包装に関する検査方法の情報
 - ・食品添加物、残留農薬等試験法の最新情報の提供
 - ・食品関連の検査法に関する最新情報の提供（特に公定法の定められていないもの）
 - ・食品や家庭用品などの検査方法に関する最新情報の提供
 - ・食品環境分野における最新の検査方法やその結果情報
 - ・食品検査方法に関する最新情報の提供
 - ・環境ホルモン等の検査方法に関する最新情報の提供
 - ・環境ホルモン検査法の最新情報
 - ・農薬、環境ホルモン物質等の検査方法に関する最新情報の提供
 - ・家庭用品検査方法に関する情報
 - ・農薬検査方法に関する最新情報の提供
 - ・農薬、添加物、家庭用品の検査方法に関する最新情報の提供
 - ・検査方法（農薬、環境汚染物質、食品添加物等）に関する最新情報
 - ・食品中農薬検査法に関する最新情報
 - ・有毒化学物質に関する最新分析法の情報
 - ・毒物等の検査方法に関する最新情報の提供
 - ・毒物の検査方法の提供
 - ・有毒化学物質の分析法、毒性に関する情報
 - ・農薬、動物医薬品等の検査方法に関する最新情報の提供
 - ・医薬品等の検査法に関する最新情報の提供
 - ・医薬品食品分析に関する最新情報
 - ・緊急時における問題物質の検査法の提供（分析法、スタンダードの入手先）
 - ・化学物質について社会的に問題となるような事例が発生した際の検査方法に関する最新情報の提供
 - ・可能であれば危機管理に関する情報（症状、毒性、試験法等）
 - ・輸入食品の有害化学物質混入事件等の検査方法の提供
 - ・新たに規制されることになった薬物、全国で発生している事故検体の検査方法に関する情報。国内、輸入食品の違反事例のリストの詳細。家庭用品検査で標準品の入手困難な検査に対する対応法。
 - ・特異な事故等の発生に伴い必要となる検査方法等の最新の情報
 - ・突発的な事件に対応した最新情報（検査方法も含めて）
 - ・残留農薬や動物用医薬品等、新たに基準や分析法が定められた場合の分析法等に関する情報提供
 - ・水質基準見直しの検討経過と方向性
 - ・法改正による検査方法の変更に関する最新情報の提供
 - ・公定法のない物質の分析法に関する情報
 - ・分析法や標準品のリスト及び最新情報
- [文献・研究成果]
- ・新技術や最新の学会情報
 - ・各種調査研究成果
 - ・雑誌のアブストラクトまでのデータ
 - ・有害物質等の集計データ
 - ・容器包装の検査データ
 - ・国内外の食中毒発生状況の速報及び詳細
 - ・事件、事故例の紹介（国内外を含めた）
 - ・薬事法違反に関する具体事例の経過措置
 - ・食中毒苦情事例
 - ・国内外の化粧品、家庭用品等の苦情発生例及びその処理情報
 - ・室内環境中の化学物質データベース（室内濃度、暴露量とか）
 - ・食品汚染物モニタリングデータ
 - ・食品汚染物質モニタリング結果の還元
 - ・ダイオキシン他、内分泌かく乱物質についての調査状況について
- [情報提供方法]
- ・データベース利用
 - ・化学物質データベース及びそのリンク先の情報提供
 - ・各種データベース
 - ・各種化学物質のデータ（含、毒性データ）
 - ・食品中の各種化学物質の分析データ

- ・苦情処理事例のデータベース（市民相談事例を含む）
 - ・食品中の有害物質データ
 - ・化学物質のデータベース、化学物質の最新の試験法
 - ・食品中有害物質含有量データ
 - ・国内外での各種データベースの概略データベース及びリンク先
 - ・インターネット仕様での迅速な情報提供の検討（例、汚染データ、違反事例等）
 - ・一般には公開できない検査結果に関する情報のインターネット仕様での提供
 - ・全国地研、国研が情報を共有できるインターネットサーバーの役割
 - ・一般には公開できない農作物の残留農薬検出状況のインターネット仕様での提供
 - ・違反食品、医薬品速報（インターネット、疑の段階から）
 - ・環境ホルモン調査結果、研究成果またはそのリンク先の情報提供
- [G L P]
- ・G L Pに関する情報（内部精度管理に関すること）

衛生微生物技術協議会

- [トピックス、最新情報]
- ・菌株、ウイルス株等に関する最新の情報
 - ・国別食品衛生体制の情報
 - ・食品汚染物質、家庭用品、環境ホルモン等に関する最新情報
- [総合的知識情報]
- ・化学物質と臨床症状情報
 - ・食中毒関連の各種情報
 - ・各種製剤等の安全基準値
- [検査分析法]
- ・食品検査方法の情報
 - ・検査法、培地、キット等に関する最新の情報
 - ・公定検査法に関する情報
 - ・検査方法の最新情報
 - ・薬品の細菌検出法に関する情報の提供
 - ・食品や家庭用品などの検査方法に関する最新情報の提供
 - ・食品検査情報の提供
 - ・農薬、動物医薬品等の検査方法に関する最新情報の提供
 - ・食品由来の病原体の検査方法等
 - ・O 1 5 7、サルモネラの検査法に関する情報
 - ・細菌検査に関する情報。

[文献、研究成果]

- ・研究成果の速報
- ・研究成果の速報及び詳細
- ・食中毒発生動向速報
- ・食中毒事例研究とそのデータベース構築
- ・食品由来の病原体の分離状況
- ・内外の食中毒、感染症発生状況の速報
- ・魚介類、家畜等に用いられている抗生剤、保存剤等の状況
- ・国内外の食中毒に関する統計資料
- ・O 1 5 7 発生状況の速報及び詳細（発生状況地図H 8, 9, 10）

[情報提供方法]

- ・農薬等の分析法、性質、法規制及び分析データベース
- ・内分泌かく乱物質関連情報サイト
- ・一般には公開できない検査結果に関する情報のインターネット仕様での提供

[G L P]

- ・G L P精度管理に関する具体的な情報の提供

[その他]

- ・どのような情報があるのか不明
- ・上記（農薬等の分析法、性質、法規制及び分析データベース）の内容に関する疑問に答えてくれるコーナーの開設

公衆衛生情報研究協議会

- [トピックス、最新情報]
- ・国が得ている情報の速報（各国の法律関係、食品添加物の情報）
- [総合的知識情報]
- ・内分泌かく乱物質に関する情報
 - ・内分泌かく乱化学物質に関する最新情報の提供
 - ・環境ホルモンに関する最新情報の提供

- ・食品中有害物質の検査成績
 - ・有害物質に関する情報
 - ・化学物質に関する情報
 - ・食中毒関連情報の詳細（他府県も含め）
 - ・国内外化学物質中毒・汚染発生速報と検査方法
 - ・化学的食中毒、健康危機等の試験法、毒性、対応に関する情報
 - ・化学物質の毒性・安全性に関する情報
 - ・厚生省発表情報を地研向けに、詳細な情報を付加して提供する
- 【検査分析法】
- ・食品検査方法の情報
 - ・検査方法の最新情報
 - ・医薬品、毒物、環境汚染物質等の検査方法、健康影響情報
 - ・毒物検査手法に関する情報
 - ・各種検査方法に関する最新情報
 - ・食品や家庭用品などの検査方法に関する最新情報の提供
 - ・食品検査方法に関する最新情報の提供
 - ・化学物質検査方法に関する最新情報の提供
 - ・食品中の有害物質検出状況
 - ・化学薬品に関する安全性評価及び事故時の諸対応等の情報
 - ・認可された医薬品の詳細情報（認可された経緯も踏まえて）
- 【文献、研究成果】
- ・研究成果の速報及び詳細
 - ・毒物による食中毒事例（全国規模で）
 - ・環境ホルモンに関する研究結果
 - ・事件事故発生時における調査方法等の情報
 - ・リコールされた食品情報
 - ・食品苦情事例
- 【情報提供方法】
- ・化学物質データベース
 - ・化学物質データベース
 - ・食品中の化学物質のに関するデータ
 - ・一般には公開していない化学物質情報のインターネット仕様での提供
 - ・一般には公開できない検査結果に関する情報のインターネット仕様での提供
 - ・インターネット、インターネット、ホームページ等の手引き

7 公衆衛生院から入手したい情報（設問B-6-3）

全国衛生化学技術協議会

【トピックス、最新情報】

- ・国内外のダイオキシン、農薬、環境ホルモン等に関する最新情報及び詳細（技術情報、行政情報を含む）
- ・海外のトピックス、国内のトピックス
- ・国内外でトピックスとなる化学物質（汚染物、毒物、添加物等）の最新情報（検査法を含む）の提供
- ・国や各地域の話題（トピックス）
- ・トピックス
- ・最新の技術情報

【総合的知識情報】

- ・貝毒に関する情報の提供
- ・有害物質に関する情報
- ・国内外の水道水事故等発生状況の速報等
- ・全世界で発生した保健衛生上の危害情報の把握
- ・廃棄物処理施設処分場管理の知見

【検査分析法】

- ・廃棄物検査において困難さを伴う場合のQ & A（たとえば塩類の除去、着色試験液の六価クロム分析等）
- ・検査方法に関する方法
- ・化学物質について社会的に問題となるような事例が発生した際の検査方法に関する最新情報の提供
- ・食品衛生関係及び水質検査方法に関する最新情報の提供
- ・廃棄物処理に関する情報、検査方法に関する情報
- ・毒物の検査方法の提供
- ・飲料水に関する水処理技術等の情報の提供
- ・水道水中の新規検査項目の状況

【文献、研究成果】

- ・研究成果の速報

<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査研究成果 ・研究成果の提供 ・全国データの検査集計結果の提供
[情報提供方法]
<ul style="list-style-type: none"> ・室内環境中の化学物質のデータベース ・各種講習会（研修会）の内容の掲示（要旨集等の掲示でも可）。調査研究内容とそれに付属した諸外国の情報 ・各種データベース ・苦情処理事例のデータベース（市民相談事例を含む） ・インターネット仕様での迅速な情報提供の検討（例、汚染データ、違反事例等） ・現段階で国研として情報提供できるものなら何でもインターネットに載せてほしい
[研修]
<ul style="list-style-type: none"> ・研修情報（ただし、コースの設定については、地研に対してアンケート調査を実施し、見直す必要のあるものもある） ・1年間の研修内容 ・各コースで使用しているテキスト等の紹介 ・地研間の研修体制をシステム化する
衛生微生物技術協議会
[トピックス、最新情報]
<ul style="list-style-type: none"> ・内外の公衆衛生に関する各種基準、規則の変更状況 ・国内外の感染症情報 ・最新情報 ・国内外のトピックス ・最新の技術情報（検査法など）
[総合的知識情報]
<ul style="list-style-type: none"> ・人畜共通感染症の疫学情報の提供 ・衛生統計を含む公衆衛生情報の提供
[検査分析法]
<ul style="list-style-type: none"> ・微生物の遺伝子検査法等に関する最新情報の提供 ・検査方法に関する最新情報 ・ウイルス及び細菌の遺伝子検査法に関する情報 ・技術的な情報の提供 ・微生物（O157、HIV、インフルエンザウイルス、SRSV等）の検査方法及び研究に関する情報の提供 ・検査法に関する情報 ・検査方法のQ&A ・S R S V検査法に関する最新情報の提供 ・S R S V検査方法に関する最新情報の提供
[文献、研究成果]
<ul style="list-style-type: none"> ・文献 ・感染症（疫学も含めた）に関する業績（論文、報告書など）の内容の公開 ・研究成果 ・研究内容の（タイトル、要旨、キーワード）論文紹介 ・研究成果の速報
[情報提供方法]
<ul style="list-style-type: none"> ・特別課題研修内容のインターネット仕様での提供
[研修]
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の案内 ・公衆衛生院開催の研修内容紹介（具体的に） ・研修の情報 ・入学案内 ・次年度の各種研修の案内を予算作成時までに流してほしい ・技術研修などスケジュール ・講演会等の内容 ・参加できなかった研修情報の提供 ・研修内容に関する詳細な情報の提供 ・各研修内容の詳細の提供 ・ウイルスコース、細菌コースの講義ダイジェスト ・各コースで用いるテキスト類 ・研修に使用したテキストや資料の提供 ・ウイルスコース、細菌コース実習のマニュアル ・研修プログラム、講師連絡先等研修後フォローアップ情報
[その他]
<ul style="list-style-type: none"> ・どのような情報があるのか不明